

令和6年栗山町議会定例会

# 1月臨時会議議案

開会 令和7年1月15日

栗山町議会議場

令和6年栗山町議会定例会  
1月臨時会議

議 事 日 程

令和7年1月15日  
午前10時00分開議

日 程	議 案 番 号	議 件 名	結 果
1		会議録署名議員の指名	
2		議会運営委員会報告	
3		諸般の報告 ①会務報告	
		②監査報告	
4	議 案 第 5 0 号	令和6年度栗山町一般会計補正予算（第9号）	
5	議 案 第 5 1 号	令和6年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	
6	議 案 第 5 2 号	令和6年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算（第1号）	
7	議 案 第 5 3 号	令和6年度栗山町介護保険特別会計補正予算（第3号）	
8	議 案 第 5 4 号	令和6年度栗山町水道事業会計補正予算（第3号）	
9	議 案 第 5 5 号	令和6年度栗山町下水道事業会計補正予算（第3号）	
10	議 案 第 5 6 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	



## 会 務 報 告

12月6日	議会運営委員会を委員会室で開催した。
〃日	栗山商工会議所令和6年度永年勤続役員議員表彰式に議長が出席した。
10日	広報広聴常任委員会広報小委員会を所管事務調査のため委員会室で開催した。
11日	全員協議会を議員控室で開催した。
〃日	広報広聴常任委員会広聴小委員会を所管事務調査のため委員会室で開催した。
12日	広報広聴常任委員会を所管事務調査のため議員控室で開催した。
17日	道道夕張長沼線整備促進期成会令和6年度要望活動に議長が出席した。 (於 札幌市)
18日	令和6年度栗山町議会議友会懇親会に議長が出席した。
19日	産業福祉常任委員会を所管事務調査のため委員会室で開催した。
20日	令和6年度栗山町叙勲者清風会懇親会に議長が出席した。
23日	議会改革推進会議を委員会室で開催した。
24日	広報広聴常任委員会広報小委員会を委員会室で開催した。
1月6日	令和7年栗山消防団出初式に議長が出席した。
〃日	議会運営委員会を委員会室で開催した。
7日	令和7年栗山地区新年交礼会に議長が出席した。
8日	栗山青年会議所新年交礼会に議長が出席した。
9日	広報広聴常任委員会広報小委員会を所管事務調査のため委員会室で開催した。
10日	栗山町交通安全協会交通安全祈願式に議長に代わり副議長が出席した。
〃日	令和7年栗山消費者協会新年親睦会に議長が出席した。
〃日	栗山町交通安全指導員部新年交礼会に議長に代わって副議長が出席した。

## 議案の提出について

令和6年栗山町議会定例会1月臨時会議に議案第50号から議案第59号までを別紙のとおり提出する。

令和7年1月15日

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町長 佐々木 学

議案第50号

令和6年度栗山町一般会計補正予算（第9号）

令和6年度栗山町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ286,873千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,286,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	計
15 国庫支出金		1,300,958	121,780	1,422,738
	2 国庫補助金	627,074	121,780	748,854
17 財産収入		21,688	4	21,692
	1 財産運用収入	10,706	4	10,710
18 寄附金		258,479	90,000	348,479
	1 寄附金	258,479	90,000	348,479
19 繰入金		488,759	59,089	547,848
	1 基金繰入金	488,581	59,089	547,670
22 町債		1,767,319	16,000	1,783,319
	1 町債	1,767,319	16,000	1,783,319
歳 入 合 計		10,999,168	286,873	11,286,041

歳出款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 議会費		62,857	272	63,129
	1 議会費	62,857	272	63,129
2 総務費		2,384,079	261,702	2,645,781
	1 総務管理費	2,337,056	261,702	2,598,758
3 民生費		2,277,875	70	2,277,945
	1 社会福祉費	1,614,606	70	1,614,676
8 土木費		1,512,041	441	1,512,482
	2 道路橋梁費	554,124	-	554,124
	4 都市計画費	336,321	175	336,496
	5 住宅費	601,091	266	601,357
10 教育費		1,073,850	903	1,074,753
	1 教育総務費	340,286	903	341,189
11 災害復旧費		21,821	23,485	45,306
	1 公共土木施設災害復旧費	18,213	23,485	41,698
歳出合計		10,999,168	286,873	11,286,041

第3表 地方債の補正

1. 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
52. 現年発生補助災害復旧事業債	16,000	普通貸借・証券発行及び証書借入	3.8%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（うち据置5年以内）の半年賦または年賦元利均等償還及び半年賦または年賦元金均等償還、ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還することができる。

歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

歳 款				節		説明	
	項	補正前予算額	補正予算額	計	区分		金額
	目						
⑮	国庫支出金	1,300,958	121,780	1,422,738			
	2 国庫補助金	627,074	121,780	748,854			
	1 総務費国庫補助金	148,018	121,780	269,798	1 総務管理費補助金	121,780	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金追加
⑰	財産収入	21,688	4	21,692			
	1 財産運用収入	10,706	4	10,710			
	2 利子及び配当金	413	4	417	1 利子及び配当金	4	ふるさと応援基金積立金利子追加
⑱	寄附金	258,479	90,000	348,479			
	1 寄附金	258,479	90,000	348,479			
	1 寄附金	258,479	90,000	348,479	1 総務寄附金	90,000	ふるさと応援寄附金追加
⑲	繰入金	488,759	59,089	547,848			
	1 基金繰入金	488,581	59,089	547,670			
	1 財政調整基金繰入金	288,840	59,089	347,929	1 財政調整基金繰入金	59,089	
㉒	町債	1,767,319	16,000	1,783,319			
	1 町債	1,767,319	16,000	1,783,319			
	11 災害復旧債	-	16,000	16,000	1 災害復旧債	16,000	現年発生補助災害復旧事業債

歳 出

款	項	目	補正前予算額	補正予算額	計	財 源 内 訳			節		説明		
						特定財源			一般財源	区分		金額	
						国道支出金	地方債	その他					
①	議会費		62,857	272	63,129				272				
	1	議会費	62,857	272	63,129				272				
		1	議会費	272	272				272	3	職員手当等	272	議員期末手当追加
②	総務費		2,384,079	261,702	2,645,781	121,780		90,004	49,918				
	1	総務管理費	2,337,056	261,702	2,598,758	121,780		90,004	49,918				
		12	企画費	1,000	34,233				1,000	18	負担金補助及び交付金	1,000	補助金 地域おこし協力隊起業支援事業追加
		17	職員給与費	17,171	1,249,348				17,171	3	職員手当等	17,171	時間外手当追加 15,500 管理職手当追加 898 寒冷地手当追加 773
		24	ふるさと納税推進費	90,004	340,205			90,004		11	役務費	36,407	通信運搬費 運搬料追加 10,233 手数料 ふるさと納税返礼品追加 25,614 代理納付システム決済追加 560
										12	委託料	1,980	ふるさと応援寄附業務追加
										13	使用料及び賃借料	9,832	ふるさと納税システム等使用料追加
										24	積立金	41,785	ふるさと応援基金積立金追加 41,781 ふるさと応援基金積立金利子追加 4
		25	重点支援地方創生対策費	153,527	267,277	121,780			31,747	1	報酬	1,731	会計年度任用職員追加
										3	職員手当等	1,125	時間外手当追加
										10	需用費	849	消耗品費 382 事業用追加 印刷製本費 諸用紙追加 84 チラシ 383
										11	役務費	6,374	通信運搬費 郵便料追加 1,153 運搬料 4,990 手数料



款	項		補正前予算額	補正予算額	計	財源内訳			節		説明	
						特定財源			一般財源	区分		金額
						国道支出金	地方債	その他				
⑧	5	3							3		期末手当追加 33 勤勉手当追加 31 寒冷地手当追加 7	
⑩	教育費		1,073,850	903	1,074,753				903			
	1	教育総務費	340,286	903	341,189				903			
		5 学園費	73,973	903	74,876				903	27 繰出金	903 北海道介護福祉学校特別会計繰出金追加	
⑪	災害復旧費		21,821	23,485	45,306		14,500		8,985			
	1	公共土木施設災害復旧費	18,213	23,485	41,698		14,500		8,985			
		1 補助災害復旧費	11,655	23,485	35,140		14,500		8,985	14 工事請負費	23,485 流れの沢川災害復旧工事	

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考	
			報 酬	給 料	期末手当	寒冷地手当	その他の手当				計
補 正 前	長 等	3	—	26,772	(4.50) 11,546	351	—	38,669	7,193	45,862	
	議 員	11	28,404	—	(4.50) 12,250	—	—	40,654	7,901	48,555	
	その他の 特別職	306	24,282	—	—	—	—	24,282	50	24,332	
	計	320	52,686	26,772	23,796	351	—	103,605	15,144	118,749	
補 正	長 等	—	—	—	(0.10) —	—	—	—	—	—	
	議 員	—	—	—	(0.10) 272	—	—	272	—	272	
	その他の 特別職	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	272	—	—	272	—	272	
計	長 等	3	—	26,772	(4.60) 11,546	351	—	38,669	7,193	45,862	
	議 員	11	28,404	—	(4.60) 12,522	—	—	40,926	7,901	48,827	
	その他の 特別職	306	24,282	—	—	—	—	24,282	50	24,332	
	計	320	52,686	26,772	24,068	351	—	103,877	15,144	119,021	

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補正前	(106) 149	137,354	556,559	378,100	1,072,013	219,317	1,291,330	一般職	
	-	-	-	-	-			準職	
補正	(-) -	1,731	142	18,595	20,468	-	20,468	"	
	-	-	-	-	-			"	
計	(106) 149	139,085	556,701	396,695	1,092,481	219,317	1,311,798	"	
	-	-	-	-	-			"	

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区分	扶養	住居	通勤	特殊勤務	時間外	宿日直	管理職	管理職員 特別勤務	期末	勤勉	寒冷地	児童	処遇改善	計
	補正前	18,738	17,210	2,239	170	26,759	841	20,113	2,454	145,728	121,078	11,937	10,740	93	378,100
	補正	-	-	-	-	16,625	-	1,041	-	70	66	793	-	-	18,595
	計	18,738	17,210	2,239	170	43,384	841	21,154	2,454	145,798	121,144	12,730	10,740	93	396,695

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給 与 費				共 済 費	合 計	備 考	
			報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補正前	(-)								一 般 職	
	142	-	532,523	327,261	859,784	182,467	1,042,251			
	-	/	-	/	-	/	-	/	準 職	/
補 正	(-)								"	
	-	-	142	18,595	18,737	-	18,737			
	-	/	-	/	-	/	-	/	"	/
計	(-)								"	
	142	-	532,665	345,856	878,521	182,467	1,060,988			
	-	/	-	/	-	/	-	/	"	/

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区分	扶 養	住 居	通 勤	特殊勤務	時間外	宿日直	管理職	管理職員 特別勤務	期 末	勤 勉	寒 冷 地	児 童	処遇改善	計
	補正前	18,738	17,210	1,773	170	25,254	841	20,113	2,454	118,751	99,280	11,937	10,740	-	327,261
	補 正	-	-	-	-	16,625	-	1,041	-	70	66	793	-	-	18,595
	計	18,738	17,210	1,773	170	41,879	841	21,154	2,454	118,821	99,346	12,730	10,740	-	345,856

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 前	(106) 7	137,354	24,036	50,839	212,229	36,850	249,079	
補 正	( - ) —	1,731	—	—	1,731	—	1,731	
計	(106) 7	139,085	24,036	50,839	213,960	36,850	250,810	

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区 分	通 勤	時 間 外	期 末	勤 勉	処 遇 改 善	計
	補正前	466	1,505	26,977	21,798	93	50,839
	補 正	—	—	—	—	—	—
	計	466	1,505	26,977	21,798	93	50,839

## 議案第51号

### 令和6年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和6年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,130千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,395,112千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	款	項	補正前予算額	補正予算額	計
4	道支出金		988,003	924	988,927
		1 道補助金	988,003	924	988,927
6	繰入金		127,597	206	127,803
		2 基金繰入金	23,229	206	23,435
		歳入合計	1,393,982	1,130	1,395,112

歳出	款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2	保険給付費		951,309	924	952,233
		1 療養諸費	803,257	924	804,181
4	保健事業費		31,058	206	31,264
		1 特定健康診査等事業費	25,286	206	25,492
		歳出合計	1,393,982	1,130	1,395,112

歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款	歳入		計	節		説明	
	項	補正前予算額		補正予算額	区分		金額
	目						
④	道支出金	988,003	924	988,927			
	1 道補助金	988,003	924	988,927			
	1 保険給付費等 交付金	988,003	924	988,927	1 普通交付金	924	
⑥	繰入金	127,597	206	127,803			
	2 基金繰入金	23,229	206	23,435			
	1 基金繰入金	23,229	206	23,435	1 基金繰入金	206	



## 給 与 費 明 細 書

### 2. 一 般 職

#### (1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 前	(3) 1	3,739	2,841	1,573	8,153	901	9,054	一 般 職	
	- /	- /	- /	- /	- /				準 職
補 正	(-) -	-	125	81	206	-	206	"	
	- /	- /	- /	- /	- /				"
計	(3) 1	3,739	2,966	1,654	8,359	901	9,260	"	
	- /	- /	- /	- /	- /				"

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	住 居	通 勤	特殊勤務	時間外	宿日直	管理職	管理職員 特別勤務	期 末	勤 勉	寒 冷 地	児 童	処 遇 改 善	計
	補正前	-	336	-	-	169	-	-	-	559	443	66	-	-	1,573
	補 正	-	-	-	-	-	-	-	-	43	38	-	-	-	81
	計	-	336	-	-	169	-	-	-	602	481	66	-	-	1,654

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 前	( - ) 1	-	2,841	1,573	4,414	901	5,315	一 般 職	
	- /	- /	- /	- /	- /			準 職	
補 正	( - ) -	-	125	81	206	-	206	"	
	- /	- /	- /	- /	- /			"	
計	( - ) 1	-	2,966	1,654	4,620	901	5,521	"	
	- /	- /	- /	- /	- /			"	

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区 分	扶 養	住 居	通 勤	特殊勤務	時間外	宿日直	管理職	管理職員 特別勤務	期 末	勤 勉	寒 冷 地	児 童	処遇改善	計
	補正前	-	336	-	-	169	-	-	-	559	443	66	-	-	1,573
	補 正	-	-	-	-	-	-	-	-	43	38	-	-	-	81
	計	-	336	-	-	169	-	-	-	602	481	66	-	-	1,654

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 前	(3) —	3,739	—	—	3,739	—	3,739	
補 正	(-) —	—	—	—	—	—	—	
計	(3) —	3,739	—	—	3,739	—	3,739	

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区 分	通 勤	時 間 外	期 末	勤 勉	処 遇 改 善	計
	補正前	—	—	—	—	—	—
	補 正	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—

議 案 第 5 2 号

令和6年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算（第1号）

令和6年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ903千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,833千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	款	項	補正前予算額	補正予算額	計
4	繰入金		78,648	903	79,551
		1 繰入金	78,648	903	79,551
		歳入合計	112,930	903	113,833

歳出	款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1	教育費		111,322	903	112,225
		1 介護福祉学校費	111,322	903	112,225
		歳出合計	112,930	903	113,833

歳入歳出事項別明細書

歳入

(単位：千円)

款	項	目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明	
						区分	金額		
						④	繰入金		
	1	繰入金	78,648	903	79,551				
		1	繰入金	78,648	903	79,551	1	一般会計繰入金	903

歳 出

款	項	目	補正前予算額	補正予算額	計	財源内訳			節		説明		
						特定財源			一般財源	区分		金額	
						国道支出金	地方債	その他					
①	教育費		111,322	903	112,225				903				
	1	介護福祉学校費	111,322	903	112,225				903				
		1 介護福祉学校費	111,322	903	112,225				903	2	給料	403	一般職給追加
										3	職員手当等	500	期末手当追加 勤勉手当追加 寒冷地手当追加
													248 232 20

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 一 般 職

#### (1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 前	(2) 7	1,745	34,161	20,277	56,183	11,465	67,648	一 般 職	
	-	-	-	-	-			準 職	
補 正	(-) -	-	403	500	903	-	903	"	
	-	-	-	-	-			"	
計	(2) 7	1,745	34,564	20,777	57,086	11,465	68,551	"	
	-	-	-	-	-			"	

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	住 居	通 勤	特殊勤務	時 間 外	宿 日 直	管 理 職	管理職員 特別勤務	期 末	勤 勉	寒 冷 地	児 童	処 遇 改 善	計
	補正前	954	324	864	-	234	-	2,643	378	7,740	6,446	694	-	-	20,277
	補 正	-	-	-	-	-	-	-	-	248	232	20	-	-	500
	計	954	324	864	-	234	-	2,643	378	7,988	6,678	714	-	-	20,777

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 前	(1) 7	—	34,161	20,277	54,438	11,465	65,903	一 般 職	
	—	—	—	—	—			準 職	
補 正	(—) —	—	403	500	903	—	903	"	
	—	—	—	—	—			"	
計	(1) 7	—	34,564	20,777	55,341	11,465	66,806	"	
	—	—	—	—	—			"	

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区 分	扶 養	住 居	通 勤	特殊勤務	時間外	宿日直	管理職	管理職員 特別勤務	期 末	勤 勉	寒 冷 地	児 童	処遇改善	計
	補正前	954	324	864	—	234	—	2,643	378	7,740	6,446	694	—	—	20,277
	補 正	—	—	—	—	—	—	—	—	248	232	20	—	—	500
	計	954	324	864	—	234	—	2,643	378	7,988	6,678	714	—	—	20,777

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 前	(1) —	1,745	—	—	1,745	—	1,745	
補 正	(—) —	—	—	—	—	—	—	
計	(1) —	1,745	—	—	1,745	—	1,745	

( )内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区 分	通 勤	時 間 外	期 末	勤 勉	処 遇 改 善	計
	補正前	—	—	—	—	—	—
	補 正	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—

議案第53号

令和6年度栗山町介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和6年度栗山町介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ364千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,532,778千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入 款	項	補正前予算額	補正予算額	計
4 国庫支出金		361,323	141	361,464
	2 国庫補助金	127,672	141	127,813
6 道支出金		214,073	70	214,143
	2 道補助金	12,979	70	13,049
8 繰入金		259,875	153	260,028
	1 一般会計繰入金	223,182	70	223,252
	2 基金繰入金	36,693	83	36,776
歳入合計		1,532,414	364	1,532,778

歳出 款	項	補正前予算額	補正予算額	計
3 地域支援事業費		98,957	364	99,321
	3 包括的支援事業・任意事業費	37,762	364	38,126
歳出合計		1,532,414	364	1,532,778

歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

歳入 款	項 目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
					区分	金額	
④	国庫支出金	361,323	141	361,464			
	2 国庫補助金	127,672	141	127,813			
	2 地域支援事業 交付金	23,357	141	23,498	1 現年度分	141	
⑥	道支出金	214,073	70	214,143			
	2 道補助金	12,979	70	13,049			
	1 地域支援事業 交付金	12,979	70	13,049	1 現年度分	70	
⑧	繰入金	259,875	153	260,028			
	1 一般会計繰入金	223,182	70	223,252			
	2 地域支援事業 繰入金	23,516	70	23,586	1 現年度分	70	
	2 基金繰入金	36,693	83	36,776			
	1 介護給付費準 備基金繰入金	36,693	83	36,776	1 介護給付費準 備基金繰入金	83	

歳 出

款	項	目	補正前予算額	補正予算額	計	財源内訳			節		説明		
						特定財源			一般財源	区分		金額	
						国道支出金	地方債	その他					
③	地域支援事業費		98,957	364	99,321	211			153				
	3	包括的支援事業 ・任意事業費	37,762	364	38,126	211			153				
		1	総合相談事 業費	18,409	249	18,658	144		105	2	給料	101	一般職給追加
										3	職員手当等	148	期末手当追加 勤勉手当追加 寒冷地手当追加
													66 62 20
		3	包括的・継 続的ケアマ ネジメント 支援事業費	7,739	115	7,854	67		48	2	給料	52	一般職給追加
										3	職員手当等	63	期末手当追加 勤勉手当追加 寒冷地手当追加
													30 28 5

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補正前	(4) 3	6,265	13,444	7,133	26,842	4,407	31,249	一般職	
	-	-	-	-	-			準職	
補正	(-) -	-	153	211	364	-	364	〃	
	-	-	-	-	-			〃	
計	(4) 3	6,265	13,597	7,344	27,206	4,407	31,613	〃	
	-	-	-	-	-			〃	

( )内は、短時間勤務職員外書き

職員手当の内訳	区分	扶養	住居	通勤	特殊勤務	時間外	宿日直	管理職	管理職員 特別勤務	期末	勤勉	寒冷地	児童	処遇改善	計
	補正前	180	270	24	-	247	-	618	36	3,011	2,520	227	-	-	7,133
	補正	-	-	-	-	-	-	-	-	96	90	25	-	-	211
	計	180	270	24	-	247	-	618	36	3,107	2,610	252	-	-	7,344

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補正前	(-) 3	-	13,444	7,133	20,577	4,407	24,984	一 般 職	
	-	-	-	-	-			準 職	
補 正	(-) -	-	153	211	364	-	364	"	
	-	-	-	-	-			"	
計	(-) 3	-	13,597	7,344	20,941	4,407	25,348	"	
	-	-	-	-	-			"	

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当の内訳	区分	扶 養	住 居	通 勤	特殊勤務	時間外	宿日直	管理職	管理職員 特別勤務	期 末	勤 勉	寒 冷 地	児 童	処遇改善	計
	補正前	180	270	24	-	247	-	618	36	3,011	2,520	227	-	-	7,133
	補 正	-	-	-	-	-	-	-	-	96	90	25	-	-	211
	計	180	270	24	-	247	-	618	36	3,107	2,610	252	-	-	7,344

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 前	(4) —	6,265	—	—	6,265	—	6,265	
補 正	(—) —	—	—	—	—	—	—	
計	(4) —	6,265	—	—	6,265	—	6,265	

( )内は、短時間勤務職員外書き

職員手当の内訳	区 分	通 勤	時 間 外	期 末	勤 勉	処 遇 改 善	計
	補正前	—	—	—	—	—	—
	補 正	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—

議案第54号

令和6年度栗山町水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和6年度栗山町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	支 出 (既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	377,515 千円	2,750 千円	380,265 千円
第1項 営業費用	356,476 千円	2,750 千円	359,226 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について次のように補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	32,956 千円	2,750 千円	35,706 千円

令和6年度 栗山町水道事業会計補正予算実施計画  
収益的収入及び支出

支出

(単位：千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業費用	377,515	2,750	380,265	
1 営業費用	356,476	2,750	359,226	
2 配水及び給水費	21,160	645	21,805	配水管その他浄水の配水にかかる設備及び給水装置の維持管理に要する費用追加
3 業務費	22,193	577	22,770	給水量の検針及び料金の調定に要する費用追加
4 総係費	23,665	560	24,225	事業活動の全般に関する費用追加
5 受託工事費	14,169	968	15,137	給水装置工事及び修繕用の受託工事に要する費用追加
仮払消費税	(12,923)	(-)	(12,923)	

## 給与費明細書

### 1 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	(-) -	(1) 5	1,755	17,516	10,900	30,171	5,535	35,706
補正前	(-) -	(1) 5	1,755	16,590	9,328	27,673	5,283	32,956
比較	(-) -	(-) -	-	926	1,572	2,498	252	2,750

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区分	扶養	勤勉	時間外	管理職	住居	期末	寒冷地	管理職 特別	通勤	計
	補正後	78	3,799	600	623	855	4,521	397	27	-	10,900
	補正前	78	3,184	450	623	768	3,841	357	27	-	9,328
	比較	-	615	150	-	87	680	40	-	-	1,572

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	-	5	-	17,516	10,270	27,786	5,535	33,321
補正前	-	5	-	16,590	8,698	25,288	5,283	30,571
比較	-	-	-	926	1,572	2,498	252	2,750

職員手当 の内訳	区分	扶養	勤勉	時間外	管理職	住居	期末	寒冷地	管理職 特別	通勤	計
	補正後	78	3,512	600	623	855	4,178	397	27	-	10,270
	補正前	78	2,897	450	623	768	3,498	357	27	-	8,698
	比較	-	615	150	-	87	680	40	-	-	1,572

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	(-) -	(1) -	1,755	-	630	2,385	-	2,385
補正前	(-) -	(1) -	1,755	-	630	2,385	-	2,385
比較	(-) -	(-) -	-	-	-	-	-	-

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区分	時間外	期末	勤勉	通勤	計
	補正後	-	343	287	-	630
	補正前	-	343	287	-	630
	比較	-	-	-	-	-

議案第55号

令和6年度栗山町下水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和6年度栗山町下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	支出 (既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	494,390	385千円	494,775千円
第1項 営業費用	477,565	385千円	477,950千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について次のように補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	17,991	385千円	18,376千円

令和6年度 栗山町下水道事業会計補正予算実施計画  
収益的收入及び支出

支出

(単位：千円)

款項目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業費用	494,390	385	494,775	
1 営業費用	477,565	385	477,950	
3 総係費	65,482	385	65,867	事業活動全般に関する経費追加
仮払消費税	(16,489)	(-)	(16,489)	

## 給与費明細書

### 1 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	(-) -	(-) 2	-	9,328	5,865	15,193	3,183	18,376
補正前	(-) -	(-) 2	-	9,221	5,655	14,876	3,115	17,991
比較	(-) -	(-) -	-	107	210	317	68	385

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区分	扶養	勤勉	時間外	管理職	住居	期末	寒冷地	管理職 特別	通勤	計
	補正後	318	1,918	-	1,003	90	2,279	203	54	-	5,865
	補正前	318	1,825	-	1,003	90	2,183	182	54	-	5,655
	比較	-	93	-	-	-	96	21	-	-	210

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	-	2	-	9,328	5,865	15,193	3,183	18,376
補正前	-	2	-	9,221	5,655	14,876	3,115	17,991
比較	-	-	-	107	210	317	68	385

職員手当の内訳	区分	扶養	勤勉	時間外	管理職	住居	期末	寒冷地	管理職特別	通勤	計
	補正後	318	1,918	-	1,003	90	2,279	203	54	-	5,865
	補正前	318	1,825	-	1,003	90	2,183	182	54	-	5,655
	比較	-	93	-	-	-	96	21	-	-	210

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	(-) -	(-) -	-	-	-	-	-	-
補正前	(-) -	(-) -	-	-	-	-	-	-
比較	(-) -	(-) -	-	-	-	-	-	-

( ) 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区分	時間外	期末	勤勉	通勤	計
	補正後	-	-	-	-	-
	補正前	-	-	-	-	-
	比較	-	-	-	-	-

## 議案第56号

### 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 職員の給与に関する条例(昭和26年条例第2号)の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「100分の122.5」を「100分の127.5」に改め、同条第3項中「100分の122.5」を「100分の127.5」に、「100分の68.75」を「100分の71.25」に改める。

第20条の4第2項第1号中「100分の102.5」を「100分の107.5」に改め、同項第2号中「100分の48.75」を「100分の51.25」に改める。

第21条第3項の表中「23,360円」を「26,000円」に、「13,060円」を「14,500円」に、「8,800円」を「9,800円」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1 (第3条関係)

## 一 般 職 給 料 表

職員の 区 分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1	183,500	230,000	261,300	287,300	309,800	335,000
	2	184,600	231,500	262,300	288,900	311,500	336,900
	3	185,800	233,000	263,300	290,400	313,200	338,700
	4	186,900	234,500	264,300	291,900	314,700	340,500
	5	188,000	236,000	265,300	293,400	316,100	342,200
	6	189,700	237,500	266,300	294,900	317,400	343,900
	7	191,300	239,000	267,300	296,300	318,700	345,500
	8	192,900	240,500	268,300	297,600	320,000	347,200
	9	194,500	242,000	269,300	298,800	321,300	348,800
	10	196,200	243,400	270,300	300,300	323,100	350,500
	11	197,800	244,800	271,300	301,800	324,900	352,100
	12	199,400	246,200	272,300	303,200	326,600	353,700
	13	201,000	247,400	273,300	304,600	328,300	355,200
	14	202,700	248,600	274,300	305,700	330,000	356,900
	15	204,400	249,800	275,300	306,700	331,700	358,500
	16	206,100	251,000	276,400	307,900	333,400	360,100
	17	207,400	252,100	277,400	309,100	335,000	361,700
	18	209,000	253,200	278,700	310,700	336,700	363,500
	19	210,600	254,300	280,000	312,300	338,400	365,000
	20	212,100	255,400	281,200	313,900	340,000	366,600
	21	213,600	256,400	282,500	315,400	341,500	368,000
	22	215,200	257,400	283,800	317,000	343,100	369,600
	23	216,800	258,400	285,000	318,600	344,700	371,200
	24	218,400	259,400	286,200	320,200	346,200	372,700
	25	220,000	260,400	287,300	321,700	347,600	374,600
	26	221,700	261,300	288,500	323,400	349,300	376,500
	27	223,000	262,200	289,800	325,000	350,900	378,400
	28	224,300	263,100	291,100	326,600	352,500	380,200
	29	225,600	263,900	292,400	328,000	353,700	381,700
	30	226,700	264,700	293,400	329,700	355,200	383,500
	31	227,800	265,500	294,400	331,400	356,700	385,200
	32	228,900	266,300	295,500	333,000	358,200	386,800
	33	230,000	267,000	296,600	334,200	359,900	388,500
	34	231,100	267,800	297,800	336,100	361,700	389,900
	35	232,200	268,600	298,900	337,800	363,400	391,300
	36	233,300	269,300	300,100	339,400	365,100	392,700
	37	234,400	270,000	301,300	340,900	366,500	394,100
	38	235,400	270,800	302,600	342,500	367,800	395,300
	39	236,400	271,600	303,900	344,100	369,000	396,500
	40	237,300	272,300	305,200	345,700	370,400	397,500
	41	238,200	273,000	306,500	347,400	371,500	398,600
	42	239,100	273,800	307,800	349,200	372,400	399,800
	43	239,900	274,600	309,100	351,000	373,400	400,900
	44	240,700	275,300	310,400	352,800	374,500	402,000
	45	241,400	276,000	311,700	354,300	375,300	402,700
	46	242,000	276,700	313,000	355,700	376,200	403,400
	47	242,600	277,400	314,300	357,100	377,100	404,100
	48	243,200	278,100	315,400	358,500	377,900	404,800
	49	243,800	278,800	316,300	360,000	378,700	405,400
	50	244,400	279,500	317,600	360,800	379,500	406,000
	51	245,000	280,200	318,900	361,800	380,300	406,500
	52	245,500	280,900	320,200	362,800	381,000	406,900
	53	246,000	281,500	321,400	363,700	381,700	407,300
	54	246,400	282,200	322,700	364,800	382,400	407,500
	55	246,700	282,800	323,900	365,700	383,100	407,800
	56	247,000	283,500	325,100	366,700	383,800	408,100
	57	247,300	284,100	326,400	367,600	384,300	408,400
	58	247,600	284,800	327,500	368,300	384,900	408,700
	59	247,900	285,400	328,600	369,000	385,500	409,000
	60	248,200	286,100	329,700	369,600	386,200	409,300
	61	248,500	286,700	330,400	370,000	386,600	409,500
	62	248,800	287,400	331,300	370,600	387,200	409,800
	63	249,100	288,000	332,000	371,300	387,800	410,100
	64	249,400	288,500	332,800	372,000	388,300	410,400

65	249,700	289,000	333,600	372,300	388,700	410,600
66	250,000	289,600	334,000	373,000	389,300	410,900
67	250,300	290,100	334,600	373,700	389,900	411,200
68	250,600	290,700	335,300	374,300	390,400	411,500
69	250,900	291,200	336,100	374,600	390,800	411,700
70	251,200	291,700	336,800	375,100	391,300	412,000
71	251,500	292,300	337,500	375,700	391,800	412,300
72	251,800	292,900	338,100	376,300	392,400	412,500
73	252,100	293,400	338,600	376,600	392,700	412,700
74	252,400	293,900	339,200	377,200	393,100	413,000
75	252,700	294,300	339,700	377,900	393,500	413,300
76	253,000	294,600	340,300	378,500	393,900	413,500
77	253,300	294,800	340,600	378,900	394,200	413,700
78	253,600	295,100	341,100	379,400	394,500	414,000
79	253,900	295,300	341,500	380,000	394,800	414,300
80	254,200	295,600	341,900	380,500	395,000	414,500
81	254,500	295,800	342,300	381,000	395,200	414,700
82	254,800	296,000	342,800	381,600	395,500	415,000
83	255,100	296,300	343,300	382,100	395,800	415,300
84	255,400	296,500	343,800	382,400	396,000	415,500
85	255,700	296,800	344,100	382,800	396,200	415,700
86	256,000	297,100	344,500	383,300	396,500	
87	256,300	297,400	344,900	383,700	396,800	
88	256,600	297,700	345,300	384,100	397,000	
89	256,900	298,000	345,600	384,500	397,200	
90	257,200	298,300	346,000	385,000	397,500	
91	257,500	298,600	346,400	385,400	397,800	
92	257,800	299,000	346,800	385,800	398,000	
93	258,100	299,200	347,000	386,100	398,200	
94		299,400	347,400			
95		299,700	347,800			
96		300,100	348,200			
97		300,300	348,400			
98		300,600	348,800			
99		301,000	349,200			
100		301,400	349,500			
101		301,600	349,800			
102		301,900	350,200			
103		302,200	350,600			
104		302,500	351,000			
105		302,700	351,500			
106		303,000	351,900			
107		303,300	352,300			
108		303,600	352,700			
109		303,800	353,200			
110		304,200	353,600			
111		304,600	353,900			
112		304,900	354,200			
113		305,100	354,700			
114		305,300				
115		305,600				
116		306,000				
117		306,200				
118		306,400				
119		306,700				
120		307,000				
121		307,400				
122		307,600				
123		307,900				
124		308,200				
125		308,500				
定年前再任用短時間勤務職員	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
	192,000	219,500	260,000	279,700	294,900	320,600

第2条 職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「100分の127.5」を「100分の125」に改め、同条第3項中「100分の127.5」を「100分の125」に、「100分の71.25」を「100分の70」に改める。

第20条の4第2項第1号中「100分の107.5」を「100分の105」に改め、同項第2号中「100分の51.25」を「100分の50」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定（職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）第20条第2項及び第3項並びに第20条の4第2項の改正規定を除く。）による改正後の給与条例の規定は、令和6年4月1日から適用する。
- 3 第1条の規定（給与条例第20条第2項及び第3項並びに第20条の4第2項の改正規定に限る。）による改正後の給与条例の規定は、令和6年12月1日から適用する。

(給与の内払)

- 4 第1条の規定による改正後の給与条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

## 議案第 5 7 号

### 栗山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(栗山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

第 1 条 栗山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和 3 1 年条例第 1 6 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「1 0 0 分の 2 2 5」を「1 0 0 分の 2 3 5」に改める。

第 2 条 栗山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「1 0 0 分の 2 3 5」を「1 0 0 分の 2 3 0」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 1 条の規定による改正後の栗山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（以下「改正後の議員報酬等条例」という。）の規定は、令和 6 年 1 2 月 1 日から適用する。

(期末手当の内払)

- 3 改正後の議員報酬等条例の規定を適用する場合には、第 1 条の規定による改正前の栗山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の議員報酬等条例の規定による期末手当の内払とみなす。

## 議案第58号

### 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(特別職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 特別職の職員の給与に関する条例（昭和32年条例第23号）の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の225」を「100分の235」に改める。

第2条 特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の235」を「100分の230」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の特別職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定は、令和6年12月1日から適用する。

(期末手当の内払)

- 3 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の特別職の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の給与条例の規定による期末手当の内払とみなす。

## 議案第59号

### 栗山町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当 及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

栗山町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例  
(令和元年条例第24号)の一部を次のように改正する。

第8条第1項第2号中「100分の122.5」を「100分の125」に改める。

第8条の2第1項第2号中「100分の102.5」を「100分の105」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。